

# 災 害 発 生 報 告 書

削除

本様式（被災後1週間以内の認定請求書提出が困難な場合に提出）は廃止しましたが、P44のとおり、特異な事案（脳・心臓疾患、精神疾患、死亡事案、その他重大・特異と思われる事案）については、速やかに基金支部へ連絡してください。

（被災職員の所属・職氏名、傷病、災害発生状況、第三者による加害性、認定請求の意向など）